

## 平成27年度第2回江東区外部評価委員会 (A班)

1 日 時 平成27年7月4日(土)  
午後2時 開会 午後4時30分 閉会

2 場 所 江東区役所7階第71会議室

### 3 出席者

(1) 委員( )は欠席

吉 武 博 通

植 田 みどり

宮 澤 正 泰

(2) 関係職員出席者

地域振興部長

谷 口 昭 生

青少年課長

和 田 猛

青少年係長

田 中 徹

青少年センター所長

青 柳 一 男

経済課長

老 川 和 宏

融資相談係長

斎 藤 省 三

産業振興係長

山 根 克 樹

雇用・海外進出推進担当係長

鈴 木 友 美

(3) 事務局出席者

政策経営部長

押 田 文 子

企画課長

武 田 正 孝

計画推進担当課長

宮 尾 英 志

4 傍聴者数 1 名

### 5 会議次第

1. 開会

2. 施策 13 「地域の人材を活用した青少年の健全育成」 ヒアリング

3. 施策 14 「区内中小企業の育成」 ヒアリング

4. その他

5. 閉会

## 6 配付資料

・ 委員名簿

・ 出席職員名簿（施策 13・14）

・ 施策評価シート（施策 13・14）

・ 行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策 13・14）

・ 施策実現に関する指標に係る現状値の推移（施策 13・14）

・ 事業概要一覧（施策 13・14）

・ 外部評価シート（施策 13・14）

午後2時 開会

○班長 それでは、定刻になりましたので、これより第2回江東区外部評価委員会、A班のヒアリング1回目を開会いたします。よろしくお願いいたしますと思います。

まず、本日は12名の外部評価モニターの皆様に、お休みの日でございますけれども、ご参加いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の外部評価対象施策は、施策13の「地域の人材を活用した青少年の健全育成」と施策14「区内中小企業の育成」の2つの施策でございます。

初めに、お手元の資料の確認をお願いします。席上に配付されております会議次第に配付資料の一覧がございますので、ご確認いただき、不足がありましたら、事務局までお願いいたします。

それでは、ヒアリングに入りたいと思います。その前に、委員の紹介をさせていただければと思います。委員の皆様、お手元の名簿の順番に、各自、お名前をおっしゃっていただければと思います。

最初に、私は、この外部評価委員会の委員長で、A班の班長をしております筑波大学の吉武でございます。よろしくお願いいたします。

○委員 国立教育政策研究所の植田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員 習志野市の会計管理者の宮澤です。よろしくお願いいたします。

○班長 それでは、区側の皆様方からも、お手元の名簿の順番に従って、ご紹介いただきたいと思います。

○関係職員 地域振興部長の谷口でございます。よろしくお願いいたします。

私から紹介させていただきます。青少年課長の和田でございます。

○関係職員 よろしくお願いいたします。

○関係職員 青少年係長の田中でございます。

○関係職員 よろしくお願いします。

○関係職員 青少年センター所長の青柳でございます。

○関係職員 よろしくお願いします。

○班長 それでは、早速、施策13「地域の人材を活用した青少年の健全育成」の現状と課題及び今後の方向性等について、10分程度でご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○関係職員 施策の13でございます。「地域の人材を活用した青少年の健全育成」という

ことで、地域ということを視点とした施策となっております。「施策が目指す江東区の姿」ということで、地域の住民や団体の有する経験や能力の活用により、青少年が健全に育つことができる地域社会が創出されているということを定めて記述してございます。

その施策を実現するための取り組みとして、2つ掲げてございます。1つ目に、青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化ということで、区の青少年対策の意思決定機関でございます青少年問題協議会で策定した江東区青少年健全育成基本方針をもとに、関係の青少年対策地区委員会、保護司会、警察、PTA等の関係機関から成るネットワークづくりを進めていくというところでございます。

2つ目として、青少年団体の育成や青少年指導者の養成に取り組むということで考えてございます。

3番目にございます施策に影響を及ぼす環境変化の1点目として、平成22年4月に、子ども・若者育成支援推進法が施行され、子ども・若者一人一人の状況に応じ、社会全体で支援していく必要がある状況で、その後の見解では、若者について40歳未満を対象にすると言われてございます。

2つ目といたしまして、そのことにも関連をいたしまして、ニートあるいは、ひきこもりの問題を抱えるご本人、あるいはご家庭への支援が必要になっていることとございます。

3つ目といたしまして、インターネット被害や危険ドラッグによる被害等に巻き込まれることも近隣では出てきているという状況です。

4点目といたしまして、これは従前からございますが、塾、習い事等で子どもたちが自由に過ごす時間が少なくなってきたというところで、体験活動やボランティア等に参加できる子どもたちが減ってきている状況だということとございます。

施策実現に関する指標といたしましては、地域との連携により実施した青少年健全育成事業の数と、青少年育成指導者養成講習会への参加者の数を設定しております。

6番目にございます施策実現に関する現状と課題ですが、青少年の健全育成の施策の基本は、関係団体とのネットワークをしっかりと構築していくことが重要であると考えてございます。この辺りについて、しっかりと今後も継続してネットワークづくりを進めることが課題であると考えております。

また、ニート、ひきこもり等への支援策で、昨年から青少年センターで試験的に相談業務を実施してまいりましたが、これをさらに充実していく必要があると考えてございます。

また、中・高校生の居場所づくりについて、青少年センターに通う中学校・高校生が、

単に施設に来るのではなく、センターで行っているイベント等について、自らが企画・運営をしていくような取り組みを行っておりますが、今後もそうした取り組みの充実が必要になってくるだろうと考えてございます。

また、青少年の指導者養成について、「ジュニアリーダー」をいかに増やしていくかが課題でございます。

(3)の「今後5年間の施策の取り組みの方向性」でございますが、1つ目は、先ほど申し上げましたように、さまざまな関係団体との信頼関係のもと、今後も継続的なネットワークづくり、あるいは、そうしたものに基づく、さまざまな取り組みを進めていくことです。

また、ひきこもりやニート等への支援ということで、専門的な知識や実績を有する民間事業者と協働して進め、全区的な対応をしていくこととございます。

また、青少年センターの大規模改修について、イメージに沿った改修を進めるとともに、民間事業者の専門性を活かした施設運営、事業運営を行い、さらなるサービスアップを図っていきたいと考えてございます。

また、ボランティアの導入ということで、主に青少年センターが中心ですが、ボランティア意識の高揚を促進するとともに、中・高校生の居場所づくりのアウトリーチや、中・高校生自身による参画を図るということで、挑戦する意欲の醸成や自立心・社会性を育む場を提供していきたいと考えてございます。

また、先ほど申し上げました青少年の指導者育成、いわゆるジュニアリーダーの養成についてですが、現状、参加者がかなり少なくなってきています。学習塾に通ったり、野球やサッカー等に参加したりするこどもが多いため、ジュニアリーダーに参加していただけるこどもの数が少なくなってきているのが現状です。現在も行っておりますが、各小学校に出向いてジュニアリーダーに関する説明をし、理解を深めていくこととあわせて、講習会のあり方の見直しなども行い、ジュニアリーダーの活動の場の確保等に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、平成26年度にいただきました行政評価に対する取り組み状況ということで3つございます。まず1つ目が、非行問題や薬物問題等に的確に対応するための実効性あるネットワークづくりの推進です。こちらにつきましては、従前より青少年問題協議会において年2回、さまざまな非行問題や薬物問題に関する現状、対策について情報の共有を行っており、今年度はそれに加え、警察、保護司会等の関係機関との連携のもと、10月に

危険ドラッグ問題に対するイベント等を含めた啓発活動を実施する予定でございます。

2つ目の、青少年センターのあり方及び効率的な施設の管理運営方法の検討でございますが、施設の大規模改修にあわせ、指定管理者制度の導入も含め、民間事業者等の力を活用してサービスアップに努めていくことを検討しております。

また、青少年センターがございます亀戸地域では、子育て支援機能が必要であるということで、近くの保育園をセンターの中に移転し、複合化を図る予定でございます。

3点目の講習会や講座等について、より参加しやすい内容や方法の検討ですが、昨年度より試行的にひきこもりの相談事業を開始しましたが、今後はさらなる充実を図り、本格実施を行っていきたいと考えております。

また、青少年センターについて、祭りや高校生のライブ活動等のイベントに中学生・高校生が企画・運営の段階から携わっており、そうした体験を通じてボランティア意識の高揚につながる取り組みを行っております。

さらには、中学生・高校生が主体となったクラブ運営など、自主的な活動に対する支援を行うことで、中高生の自立性の形成と地域活動の活性化に貢献するような取り組みを行っていきたいと考えているところでございます。

雑駁ではございますが、施策13の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、両先生方からご質問やご意見があれば、お願いします。

○委員 施策の基本的なことを教えていただきたいのですが、地域の人材を活用した青少年の健全育成ということで、主眼としては恐らく青少年の健全育成がメインかと思えます。こちらの内容で言うと、青少年の健全育成をするに当たり、様々な手法がある中で、地域の人材を活用することに特化した施策ということで良いのでしょうか。指標もそれに合わせて2つありますが、前半と後半の部分の基本になっているので、その確認をお願いします。

○関係職員 施策の考え方でございますが、委員のおっしゃるとおり、地域の人材を活用して、健全化を図っていくということです。

○委員 今のをもう少し補足すると、委員がおっしゃっているのは、むしろ青少年の健全育成というのが目的なのか、目的として、そのときに有力な手段として地域の人材を活用すると考えているのかどうかということなんですね。つまり、この文章を読むと、青少年

の健全育成ですから、あくまでも、区としては青少年を健全に育てるために、地元の人材を活用しようじゃないかということで、あくまでも目的は青少年の健全育成ではないかというのが委員の質問の趣旨だと思いますが、その辺りについていかがでしょうか。

○関係職員　やはり健全育成が主たるものだと考えています。

○関係職員　おっしゃったとおり、健全育成が目的でございます。昨今、家庭や地域における教育力の低下があるようですが、地域が持っている力、つまり、地域の中にいらっしゃる方々の経験やノウハウ等は、今後も青少年の健全育成をしていくための大きな力になるだろうということで、この施策において位置づけております。

○委員　今の説明を受け、青少年の健全育成に関しては、地域の人材を活用することが主眼の1つとしてやられるということで理解いたしました。

この施策を実現するための取り組みのところで、ネットワークづくりとありますが、青少年の健全育成全体を捉えるのであれば、地域の人材ということの主眼に置かれた施策に特化すると、ネットワークづくりとどう関連があるのかなど。

○関係職員　地域のネットワーク、具体的に申し上げますと、例えば、青少年対策の地区委員会というのがございます。この地区委員会は、青少年の健全育成を進めるため、さまざまに活動されている団体で、保護司や民生・児童委員、青少年委員、子ども会の活動ですとか、学校も含め、そうした機関を有機的につなげるといった意味のネットワークがあります。

○委員　警察署や保健所などの機関、組織、また、保護司会やPTA等、地区委員会にしても、まさに地域の人たちが中心に運営されているわけですから、そういう意味で地域の人材だと言えるし、それから、リーダーや指導者を養成することも、もう一つ、地域の人材だと言えます。あくまでも青少年の健全育成が究極の目的であり、それを地域全体でどうやって実現するかということになるわけですね。

○関係職員　はい。

○委員　そのときに、地域人材というのがありますねと。地域人材には2つ意味があって、PTAや保護司会、地区委員会等と、それ以外にリーダーを育てたり指導員を育てたりということもありますね。警察や保健所のような通常の組織がさらにネットワークして、地域全体の力で青少年の健全育成を図りましょと、このようなストーリー、感覚で考えればよろしいでしょうかね。

○関係職員　はい。

○班長 先生、そんな感じによろしいですかね。

○委員 はい。

○班長 あと、何か、どうでしょうか。

○委員 ありがとうございます。まず、今の青少年健全育成のところ、指標として、育成事業の数や参加者数が置かれていらっしゃると思いますが、具体的な問題をどう捉えて、それを踏まえて、内容や回数の検討を行うことが重要だと思いますが、今後の講習会の具体的な内容に関する検討状況について、聞かせてください。

○関係職員 例えば、この健全育成を進めるために、青少年問題協議会というものが、区の諮問機関でございます。この青少年問題協議会で、青少年の健全育成に関する基本的な基本方針というものを定め、それに基づいて、年度単位で重点的に取り組む事項を、策定しております。

そういった中で、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されるということで、それに向けて、ボランティアの育成や、スポーツに親しむ機会をつくっていこうという考え方を1つの取り組みの中に進めてございます。そういったものを、問題協議会の方から各機関に発信し、講演会等を開催してもらうようなかたちでやっております。

○関係職員 指標50指導者養成講習会は、主にジュニアリーダーの養成講習会を指していますが、ジュニアリーダー講習会に関しては、今は夏のキャンプのリーダーを養成する趣旨の内容が強いですが、今課長が申し上げたように、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた国際的な視野を持ったリーダー等、もう少し幅広いリーダーを目指した講習会の内容を現在検討し、今後力を入れていこうと考えております。あわせて、キャンプだけではなく、将来的には地域の生活を支える人材としてのリーダー養成も検討しています。

○委員 ありがとうございます。先ほどのご説明で、施策に影響を及ぼす環境変化では、ボランティアや東京2020オリンピック・パラリンピックのことも出ましたが、具体的には、どちらかといえば、ニートの問題、薬物の問題だったかと思います。その辺の現状の認識や取り組状況について、ご説明をお願いします。

○関係職員 まず、ニート、ひきこもりの関係ですが、これまでは親御さんに寄り添ったかたちで、思春期の方を中心に、思春期のこどもを持つ親のカウンセリングというか、そういったものを講座の中で取り入れてまいりました。昨今、このニートの関係は大変大きな問題になっておりますので、26年度からは試行的に年15回、ひきこもりの方の相談



会を開催いたしました。27年度からはそれを倍増して実施しております。青少年センターを中心に相談会を実施するほか、全区的な取り組みでもございますので、区内の他の公共施設を活用しながら開催し、保護者に向けた講演会等を年間を通じて開催しているところでございます。

あと、薬物の関係でございますが、都の薬物乱用防止推進協議会の江東地区協議会に14名の指導員がおり、その方を中心に、区内の小中学校や高校に出向いて、薬物乱用防止教室を開催したり、区民まつりやこどもまつり等で啓発のイベントなどにも参加していただいたりしています。

また、昨今、危険ドラッグが社会問題になっておりますことから、青少年問題協議会で危険ドラッグについて全区的な取り組みを行おうという決定がございまして、10月31日には豊洲文化センターで講演会並びに街頭啓発を行うほか、各9つの地区委員会に組織がありますが、薬物乱用防止の協議会がございまして、その講演会を毎年開催しているということで、地道な取り組みではございますが、継続的に、こどもや保護者の方も含めて啓発をさせていただいているところでございます。

○委員 ありがとうございます。ひきこもりの方やニートの方に対して、かなり専門的な知識がなければ対応が難しいかと思えます。その意味で、青少年センター改修後は効率的な施設の管理運営や、専門性を取り入れたかたちで事業運営を行うと書いてありますが、どのような専門性が必要で、こういったところと連携を行うのか等、具体的な検討状況等について教えてください。

○関係職員 まず、青少年センターの運営は、これまで直営でやっておりました。平成3年に開館し、今年で25年目を迎えておりますが、大規模改修後、直営から指定管理者制度への移行を考えてございます。青少年の居場所づくり等について、アイデアを提案する事業者をプロポーザルで決めたいと考えております。

また、ニート、ひきこもり等については、臨床心理士等専門性のある資格等を持ち、相談事業に長けているところに事業の委託をしていこうと考えております。

○委員 ありがとうございます。

それから、先ほど、区全体で取られるということでしたが、その際、担当の地域振興部青少年課だけではなくて、関係各課、特に教育委員会との連携や、また、区だけではなく、その他関係省庁等、色々なところとの連携も必要になってくるかと思いますが、今検討されていることはありますか。

○関係職員 ニート、ひきこもりの問題に関して、1つの部門、部署だけでは、やはり解決できない問題がございます。区の中でも、1つ相談を受けましても、たらい回しのようになってはいけません。青少年問題協議会という協議会自体が、総合的なネットワークを持ち、その中で国の機関等さまざまな部門が入っています。それとは別に、係長クラスの実務者レベルで、庁内にて協議会を立ち上げております。その中で、ニート、ひきこもりの相談を受けている者がおりますので、普段から情報共有を行い、担当者同士が顔の見える関係を築き、ケースが出た場合に、それをうまくバトンタッチできるよう、実務的なレベルの連携を行っています。

○委員 では、既にスタートされていらっしゃるということですか。

○関係職員 はい。

○委員 ありがとうございます。

それから、この取り組みの要となる青少年センターについて、民間企業も含めた指定管理者制度を導入するにあたり、きちんとした行政評価チェックをしていかなければいけないと思いますが、どのようなことをやってもらうのかを示す指標や、質の管理について、何か既に決めていらっしゃることはありますか。

また、アウトリーチでやっていくとなると、かなりスタッフの体制をきちんとしておかなければできないかと思いますが、センターの体制として、どのようなことを考えていらっしゃるのか教えてください。

○関係職員 まず、指標等ですが、具体的にはまだ詰めている段階ではございません。ただ、現状行っている事業が25年間の蓄積でして、当然レベルアップしていくという考えはございますので、まずはそのあたりを確実に進めてまいりたいと考えております。

また、アウトリーチの関係で、スタッフの体制についてもお話がございましたが、指定管理者制度の導入にあたり、1つの考え方として、施設を側面から応援いただける区民の方々のスタッフといたしますか、そういったところも養成していきたいと考えてございます。現在でも、例えば、青少年センターでセンターまつりというイベント等がございますが、その際には、ジュニアリーダーが、その企画などに参画し、館内放送等イベントのお手伝いをし、運営スタッフとして協力してもらっております。そういったものをベースに、青少年センターの管理についても、ボランティアと言いますか、応援してもらうスタッフ等、地道に裾野を広げていきたいと考えてございます。

○委員 そういう意味では、行政側のスタッフを増やすというよりは、民間や、地域とか、

いわゆる地域のネットワークを増やしていくことでセンター機能を強化したいと考えていらっしゃるんですか。

○関係職員 はい。最近の中・高校生の居場所づくりも青少年の育成に関してテーマとなっております。区内の高校に声をかけて、センターの催しを行う際のボランティアをお願いして、手を挙げていただいた方には、事前にボランティアの講習を行った上で参加してもらうような仕組みをつくっております。今回、夏休みに行う事業の中でも、高校生ボランティアスタッフに活躍いただく予定でございます。

○委員 ジュニアリーダーの方はわかりましたが、先ほどのひきこもりやニート対策について、センター機能はどのようになるのでしょうか。

○関係職員 これまではセンターで、ニートやひきこもりの講習・講座をやっておりましたが、今後は、こちらの施策について、江東区役所の青少年課を中心に行っていこうと考えております。センターは指定管理者に管理を任せ、これまで従事していた職員を区へ引き揚げ、体制を強化していきたいと思っております。

○委員 そうすると、機能分化をしていくかたちで強化するということですか。

○関係職員 そうですね、はい。

○関係職員 青少年センターは、相談や居場所づくりの会場として継続し、事業の所管に関しては本庁の方に移します。ただ、総合的な自立支援や社会参加支援に関しては、29年以降も青少年センターでも力を入れていこうと考えています。ひきこもりやニート対策に関しては本庁舎を中心にやるというすみ分けを考えています。

○委員 ジュニアリーダーの育成では、小学校に行かれて説明されたり、高校と連携しながらジュニアリーダーの育成を図る取り組みをされているようですが、学校との連携について、具体的にどのようなことを既にされていらっしゃるのかと、教育委員会との連携に関する取り組みについても具体的に教えてください。

○関係職員 まず、ジュニアリーダーについて、学校の先生方がどう認識されているかというところがございますので、そのあたりは非常に重要ななと思っています。中学校の校長会等にも出向いて、ジュニアリーダーの意義や取り組み内容を説明し、一生懸命やっていますよということをお伝えしています。校長先生から、そのあたりで評価といたしますか、そういった認識をいただくということをやっております。

○委員 ジュニアリーダーは何歳から何歳ぐらいでしたか。

○関係職員 大体小学校5年生ぐらいからです。

- 委員 学年で区切っているのですか。
- 関係職員 5年生から初級講習会に参加できます。
- 委員 上は何年生までですか。
- 関係職員 上は高校3年生までです。ジュニアリーダーになってからは、一応、25歳まで現役ということで、25歳を超えたらOBということになります。
- 関係職員 この制度も40年ほど歴史がございます。講座を修了してジュニアリーダーになった子たちが、次にジュニアリーダーを育てるための講師として活躍するという循環がなされているということです。
- 委員 ジュニアリーダーというのは、この指標の青少年育成指導者という意味ですか。
- 関係職員 はい。
- 委員 勘違いしておりました。小学校5年生から、大人だと思っていたので、参加者の男女や年齢、地域等がわかった方が良くかなと思います。講座を受けた方が、次のステップで活動されていると今おっしゃっていましたので、そういったこともわかるかたちで、受講後の活動についてもある程度、指標を補足して載せるとより重みがでるかなと思いましたが、そうしたことをトータルのやることによって効果測定ができることになると思います。また、実際に講習会を受けた受講者の方の感想や意見等をある程度取りまとめて、トータルの示した方が良いと感じました。
- 委員 そうすると、青少年育成指導者養成講習会というのは、イコール・ジュニアリーダーということですか。
- 関係職員 大人も含みます。
- 委員 これをずっと読んでいると、さっき植田先生がおっしゃったように、僕も、ジュニアリーダーと大人の方々のものが、どちらがどちらなのかよくわからなかったんですが、そうすると、青少年育成指導者養成講習会というのは、両方一緒に講習を受けるんですか、それとも、ジュニアリーダーと大人のやつは分けて行っているのでしょうか。
- 関係職員 別々ですね。
- 委員 別でやるわけですね。
- 関係職員 はい。
- 委員 大ざっぱに言うと、640人というのはどのくらいの比率なのでしょうか。ジュニアリーダーがこのくらいで、大人の指導者はこのくらい、のように。
- 関係職員 あくまでも講習会の参加者数なので、実数ではありませんが、大人の方は育

成者、前提として子ども会の活性化ということを目的にした青少年育成指導者養成という意味合いの成果です。大人の方は、9連合会ありますが、それぞれで研究協議会というのが年に1回ずつ、講演スタイルを中心に行っていて、その参加者数が26年度で言えば431名です。

○委員 640名の内数ですか。

○関係職員 そうです。431名というのが育成者で、研究協議会の講演会等に参加をされた方です。残りがジュニアリーダーで、どちらかという実数に近いところがあります。

○委員 では200名ぐらいですか。

○関係職員 実数で言うと100名ぐらいです。26年度は中級が54名、初級が110名ぐらいですかね。

○委員 では、指標50の青少年育成指導者養成講習会への参加者数というのは、何を合算した数ということですか。

○関係職員 さきほど申し上げたように、子ども会の活性化ということを目的にした講習会なり研修会ということなので、ジュニアリーダーの初級講習会や中級講習会、修了した後の修了生研修会、また育成者の、先ほど申し上げた9連合会それぞれにある研究協議会の講習会です。

○委員 それらをまとめてということですか。

○関係職員 そうです。その数が640です。

○委員 ジュニアリーダーが果たす役割と、青少年育成指導者というか、大人の果たす役割は全然違うわけですよね。むしろジュニアリーダーというのは、こどもの視点から、自分たちで色々なチームに参画することにより、リーダーシップを養成していこうということが主目的で、大人の方たちのそれは、これまでの経験を活かして地域の青少年を健全に育成するために指導していくことではないのですか。つまり、これを読んでいると、「青少年育成指導者」という言葉が出たり、「青少年指導者(ジュニアリーダー)」が出たり、一般的にこどもが青少年指導者にはなれないですよね。ジュニアリーダーだったらわかりますが、青少年指導者といったら、青少年を指導する人のようにみるじゃないですか。ところが、青少年指導者というのは、青少年が指導するというか、いわゆるジュニアリーダーということで書かれているような気がしますが、こちらの講習では、青少年育成指導者養成講習会となっていますよね。つまり、そもそもジュニアリーダーというのはどのような制度で、大人の人たちはどういう立場でどういう役割を果たすのでしょうか。その人た

ちが十全に機能を果たすためには、どういうカリキュラムが組まれていて、こういうことが組まれていて、それを本当はこのくらい出てくれないと困るけれど、そのうちこのぐらいいしか出てないんだよねと、いやいや、ほぼ達成できているんだ、とかが見えないと、達成しているかどうかってなかなかわからないですよ。

つまり、760 という目標値は一体どういう意味を持っているのか。640 も、例えば、半分はジュニアリーダーでやろうね、半分は大人だよ、それは何回やろうねとかいうのがあって現状値になるわけなので、数値の目標にしても現状の値にしても、やや雑な感じは否めないかなという気がします。一生懸命やっていたらというものは、評価した上でですけどね。

○関係職員 実像として、理想的なジュニアリーダーの数をあらわしたものではありません。あくまでも関連する講習会、研修会に参加した数ということで、今現在組んでいるので、その辺のギャップはあるのかもしれませんが、構造的には、子ども会を活性化してこうというときに、まずは年少指導者であるジュニアリーダーの存在が重要かと思います。さらに、それを支えるのが育成者ということで、お金の面や場所の面など、環境整備をしてくれるのが育成者の役割で、そうした二層構造で子ども会を活性化していくのかなと思います。

○委員 そういうのが、ここに書かれているといいですよ。

○委員 それで、私が一番最初に言った地域の人材の活用というところに、話が戻りますが、この中には当然ジュニアリーダーが入っているという認識と、今言った二層構造になっていることがわかる組み立ての方が当然良いと思います。また、この中に「ボランティア」という表現が幾つか出てきますが、最初にボランティアは大人の方がボランティアをするイメージでしたが、意味合いの中で、こどもがボランティアをするような意味も受け取られることがあったり、あるいは、ボランティア活動とジュニアリーダーの活動を並列して書いてあったりするので、その辺の言葉の使い方がわかりづらいかと思います。

○委員 恐らく、大学や教育機関の評価も似たり寄ったりの感じがありまして、構造化が必要なんですね。ものすごく立派なことをやっていたらと私は思うんですね。これからの行政は、良いことをやっているのであれば、どんどんアピールをしていかないといけません、やっている本人たちがそれを説明できてないことが往々にしてあるんですね。今お話を伺って、40 年も前からジュニアリーダーという制度をつくってやっていたらと、累積するとすごい数じゃないですか。それは江東区が外に対してものすごくアピー

ルできる話ですよ。ところが、今の話の中ではこう出てくるんですね。

つまり、この下の13の青少年の健全育成とは、どういう状態になれば、健全に育成されたのかというね。例えば、個々の事業や施策ではなくて、どういうことを狙いにしているのですかというところを5つか3つか。1つは、例えば、とにかく江東区で育っていく若い人たちは、自分たちの区を愛して、区の活動にもっと行こうよ、もっと一緒に参加してよ。これは、勉強のできる子も、ひきこもりの子も何も関係なしに、とにかく、区や地域の活動に取り組んで貢献しようねという、例えば、それが1つの状態にだって、なりますよね。

2つ目は、何となく引きこもりやニートになっている、今までドロップアウトしている方々を、何とか拾っていききたい、居場所をつくっていききたいというのがありますよね。

3つ目が、ドラッグやインターネット犯罪などは、法に触れるようなことになりますから、そういったところにさらに落ち込まないようにするために、どうしていくのか。これは警察等の絡みもありますね。1番目と2番目の間に、もう一つあるかもしれませんが、居場所づくりというのが先ほどありましたね。ニートやひきこもり等、そこまでいかなかったも、自分でがが勉強するわけでもなく、クラブ活動をやっているわけでもない、居場所がないねという子たちがいれば、居場所を提供しましょうねと。とにかく全てのこどもたち、青少年が江東区で生き生きと活躍できますよね、というのが大きな目標ですね。

2番目に、居場所がないという子たちには居場所を提供しましょうね。3番目に、ニートやひきこもりになりそうな人たちがいたら、救いましょうね。それから、犯罪に落ちそうな人だったら救いましょうね、その4つあたりを最終のゴールにして、地域の力を使う。それは、こどもの力や大人の力、警察の力も使う、色々な機関の力も使う。そういうことが、これの構想なんですと。そういうことができたら、これはアウトカムが達成した、実現できたと言えるんですと。それに至るためには、とりあえずこういうことをやっていこうと思います、当面の数値目標としてはこういうことなんですというのを構造化し、そのように説明されると、話はすこーんと落ちてくる。そして、それに当てはめて説明をすれば、地域の方々に対しても、これだけ江東区はやっているんだということで、もっと自慢ができることだと思うんですよ。

取り組んでいることがすばらしいだけに、何かもったいないかなという気がします。説明といいますか、構造化するというのが、恐らく、読んでいて一番わかりづらかったかなという気がします。こういうフォーマットになっているので書きづらいとは思いますが、

フォーマットは最低限のことを書いて、A4、1枚ぐらいの構造的なことを示すとか、やり方もあると思うんですね。それは少し工夫が必要だと思います。あるいは、政策経営部の方でも少し改善した方が良くもありませんね。

○委員　まさしくそのとおりです。コスト情報もあわせてお聞きしますが、5番の「施策コストの状況」は、コストを抽出しただけのものになっております。これで見ていると、26年度予算と27年度予算で事業費が4億円も違うのは、先ほどご説明があった青少年センターの改修事業があったということですね。こういったものは今、「トータルコスト」という表現を使うのであれば、建物の事業費等々については、建物という資産に計上する中で、減価償却という手法の中で、耐用年数によって費用を案分するとか、恐らくこの中には退職金の繰り入れとか、そういった発生主義のコスト情報が当然入ってないかと思えます。今後は、江東区さんもそうした情報は収集されていくかと思えますので、そのときには、このコスト情報というのは、実際、現金が出たという情報も必要ですが、民間と同じような発生主義に基づくコスト情報もあわせてお示しすることが大切かと思えます。個々の事業をやるに当たり、全体の事業については、区民1人当たり幾らぐらいかかっているのか、あるいは、リーダーの養成に関してはこのぐらいのコストがかかり、それに対してこれだけの効果があるということをお示しできれば、その事業の存在価値があるのかなと感じております。その辺は、担当部で公会計が進んでいるというわけではなく、全庁的にやられると思えますので、そうした情報は行政評価の中にも活用されると思えます。そのように感じました。

○班長　全体を通したコメント、包括的な感じでも結構ですし、もう少し聞きたいことでも良いのですが、何かあればどうぞ。

○委員　もう1点お伺いします。指標50の参加者数について、あまり大きく数値が伸びてきていないという現状分析をされていらっしゃるって、こういうことを考えていきたいということが進展状況のところにかかれてあります。最後に「検証していく」と書いてあって、どう検証していくのかがなかなか見えないので、やったことをどう進行していくのかというところまで、計画を立てるなり、ちゃんとしておかないと、「検証する」という言葉を書くのは簡単ですが、実際どう検証していくのかまできちんとお示しをした上で、事業のご説明をしていただきたいと思えます。

質問ですが、指標50であれば、今後こういった課題があっても、それに対してどのようなことをどのようにしていくのか、何か考えていらっしゃるものがあれば教えてください。



あと総括的なことで、お二人の先生がもう既にいろいろおっしゃってくださったので、別の観点から言うと、やはり青少年育成と考えたときは、青少年課だけでできることではないという認識をすごくお持ちだとわかり、施策としても全庁的に、区役所全体で考えていきたいというところはわかりましたが、取り組みの中で具体的に書かれていらっしゃるものが、全庁的にやるというふうには、どうしても文章から読めません。それで、具体的に、教育委員会とどうリンクしているのか等、しつこいぐらいお聞きしました。どの部署がどういう役割を担って、どのように連携しながら、この施策を具体的にやっていくのかという仕組みとか体制が見えないと、どう具体的な事業として動いていこうとしているのかがやはり見えてきません。認識として思っているのはすごくわかりますが、そういうところも踏まえてご検討をいただきたいし、この文章の中にもそういう記述が必要かなと思います。

○委員 今の関連で、2ページ目のところに、「これまでの取り組み状況」の①のところで、「非行問題や薬物問題等に的確に対応するための実効性あるネットワークづくりの推進」とありますね。今言ったような流れで、いろいろネットワークを使ってということだと思いますが、ドラッグの問題について実効性があるということは、なるべく早くやるべきで、できるところからやれば良いと思いますが。これで見ると27年10月1日と大分先ですので、そこまで何も手を打たないというわけではなくて、できるところからどんどんやって、ネットワークを広げた中で、こういうかたちで啓発活動をしていますというような意味合いを効果として書かないと、10月まであまりやらないのかなと受け取られかねないと思いました。少し感じたことです。

○委員 今言っていたところに関連して、具体的に各関係機関でそれぞれ実施した啓発活動、各関連機関とは何ですかというところを聞きたいと思いました。具体的に、ここここここここここで、ここがこのように行って、それがこのように連携をしていったというような記述がないと、ぱっとしたご説明しかないので、そういうところが見えないと思いました。先ほどの質問、指標50についても。

○関係職員 参加者数のところですよ。さまざまなことを今、私どもとしてはチャレンジしています。講習会の内容を変えたり、色々なところで具体的に動きを進めているところです。各学校への説明会などを今やっておりますが、これも一昨年から全校展開でやったものでございます。時間をつくっていただいて、そこに現在のジュニアリーダーが行ってデモンストレーションをやり、魅力を発信しています。また、今年はジュニアリーダー

がキャンプで活躍する場面も多く、そこをケーブルテレビで取材をして映像を保護者の方にご覧いただく等、そういったとことで色々なことを少しずつ変えていこうかなと思っております。

○委員 働きかけるという内容にですが、その効果について検証していくのではなく、その取り組みによりどう効果があったのかというところを何で検証していくのですか。

○関係職員 具体的にはこの数字で、参加者の人数を増やしていくということになるかどうか。

○委員 そうすると、効果ですね。それを受けたジュニアリーダー自身が変わってくれたことによって、こどもたちの意識がどう変わったのかとか、保護者の方たちが関心を持ってくれたということを、例えば計画的にアンケートをとるなど、効果の検証をきちんと示してほしいと思います。

○関係職員 ちょうど今のお話の中で、そうだと思ったことがあります。指導者講習会、ジュニアリーダー講習会をやりますと、毎年、指導者講習会の記録というものをつくっております。講習会の受講内容や受講生のこれまでの数の推移、実際にジュニアリーダーとして講習会に参加したこどもたちの生の声を文章にして書いてもらい、記録した冊子です。毎年、経年でとっておりますので、そういったものの中から具体的なものは検証していけるのかなと思っております。

○関係職員 それから、今おっしゃった、ジュニアリーダー受講生、保護者に対してのアンケートも実際やっております。受講動機や講習会を通じて身につけたこと、保護者からは、こどもが成長したなと思うところを挙げてもらい、それらの結果を職員間で検討する材料にしています。また、ジュニアリーダー講習会は江少連、江東区少年団体連絡協議会と青少年委員会と区の三者共催でやっている事業で、その三者の関係者会議も年2回やっておりますので、当然終わった後の会議の際に、アンケート結果なんかも出して、議論しています。それを次年度の講習会の運営や内容等々に活かしていくというサイクルはきちんとやっております。その過程の中で、もう少し初級の受講生が増えると良いねという話は最近出てきているので、それに向けて学校説明会を全小学校でやったり、また、この夏、青少年センターではプレ講習会のようなイベントをやりますので、そのときに現役ジュニアリーダーに、ジュニアリーダーになって、こんなに良いことがありますよという発表をしてもらうことも考えており、手は考え打ってはいる状況であります。

○委員 重大な部分ですので、そういったことを積極的にPRでうまく散りばめてやった

方が良いかと思えます。そうした効果という部分が全然見えていませんでしたので。

○関係職員 効果というと、数字でできるだけ表さなければいけないという部分がありますが、青少年の場合だと、数字で出にくい部分ですので、今ご指摘いただいたような傾向があります。そうしたものを中心に、そこで出たものを少し、この中にさらに織り込んでいけるような表し方を、ということですね。

○委員 それが生の区民の声に通ずると思えますので。

○班長 それでは、外部評価モニターの皆さんからご質問やご意見があれば、どうぞいただきたいと思えます。座ったままで結構です。

○モニター 評価委員会の方にお聞きしたいのですが、2枚目の「これまでの取り組み状況」の②のところに、施設の大規模改修と書いてあるんですね。ここにある取り組みだけで、大規模改修に見合う効果や、低い稼働率のものが上がる見込みなのかを、評価側の観点としてお聞きしたいなと思えます。大規模改修は当然税金がかかっているの、その税金が無駄にならないかを区民として知りたいなというところですね。お願いします。

○委員 私も、これを見させていただいたときに、まず、センターの稼働率、どのぐらい利用されているのか、どのぐらいの人たちにとって居場所になっているのかを知りたいなと、そこは聞いてみたかったところですね。ですので、おっしゃるとおりでありまして、本日、この場では時間がないかもしれませんが、またどこかで、どうかたちが良いかわかりませんが、青少年センターの機能とスタッフと、どのぐらいの稼働率なのかというあたりを、お話していただければと思えます。

○委員 一般論としてお話しさせていただくと、今、公共施設の再生等のことで全国的にやっておりますので、その施設を更新する、あるいは大規模改修をするにあたり、どれぐらいのコストがかかるのかということは当然出します。出した上で、稼働率等々を推定する中で、区民が求める施設かどうかをまず考えます。

まず、施設の上物のハードの部分を通考考えますが、色々なところでお話を聞くと、やはり江東区さん、東京23区は全国的に恵まれております。ほかは、もうどこの施設を削るかということの議論になっておりますので、江東区さんはまだそこまでではなくて、基本的には、古くなったものを新しくできる可能性があります。とはいっても、新しくすることとは、例えば、30年、40年使いますので、それだけ将来の区民の税金を拘束するかたちになりますから、それだけの効果があるかどうかを議論しないと大規模改修はできません。基本的には施設コストというものがそういったものに出ますので、それが単独で持

つのか共同で持つのかで、区全体でまず考えるのが1点です。次に、その施設を運営するにあたって、区の職員がやった方が良いのか、指定管理者がやった方が良いのかということがあります。それぞれのデータを検証しながら、色々考え方も出てきますので、民間と同じような複式簿記・発生主義のデータを調べる中で判断をしていただきます。小さい自治体ですと、大規模改修前に、やるかやらないかで住民の方ですごい議論になりますね。こちらはやられるということですね。

○関係職員 後期の長期計画にも位置づけられています。

○委員 計画にのっているということですね。

○関係職員 そうです。今年、設計をしまして、来年、工事です。

○委員 全体の事業費の枠組みの中で、そんなに議論がなく予算が通ったのかどうかよくわかりませんが、これからの公共施設等々の問題について、この所管課ですぐ答えられるような問題ではない大きな問題です。全体的なことでは申し訳ありません。

○関係職員 今、稼働率というお話がございましたので、大ざっぱに言いますと、25年度の決算数値ですと、約50%でございます。さまざまな施設がございまして、一番多く使われているホールや多目的室は、年間を通じて8割を超える稼働率です。その他、茶室や調理室、工芸室等、目的によって分かれている施設がございまして、こちらは稼働率は低い状況です。全体、トータルを平均すると5割弱といったところです。

今回の改修に当たって、現在、フロアが3つありますが、そのうちの4階と3階の一部分に保育園が入りまして、その他のところを、間仕切りを変えてやっていくということがございます。

○委員 複合施設になるということですか。

○関係職員 はい。そういったことで、稼働率なども上がっていくかなと思います。

○委員 青少年の利用者数はどうですか、延べ人数なんかで。例えば、大学で図書館を改修すると、これだけ利用者数が増えましたなんていうことが評価されるんですね。それはどのような感じでしょうか。人数で言ったら。

○関係職員 26年度で言うと、利用された方は約8万人です。

○委員 青少年がですか。

○関係職員 青少年センターです。

○委員 そのうちの青少年はいかがですか。

○関係職員 8万人の7割から8割ぐらいが青少年です。プラス、1階、2階がオープンス

ペースになっていて、そこに小学生、中学生、高校生が放課後や土曜日、日曜日に来まして、それが年間大体1万5,000から2万人弱ぐらいです。それを入れると10万人弱になりますが、そのうちのかなりの部分が青少年の数です。

○委員 では、実感として、こどもたちがよく来てくれているという感覚はありますか。

○関係職員 あります。

○委員 なるほど。

○関係職員 ただ、やはり青少年ですので、どうしても学校がやっている時間は入らないです。

○委員 そりゃそうですよね。

○関係職員 どうしてもそういうところは稼働率が上がらないのが実態なので、今回、複合化ということで、効率的に運営していこうといった趣旨です。

○班長 我々も引き続きフォローはしていきたいと思います。良いご質問をどうもありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。どなたか、ご意見やご質問ありませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、時間があと四、五分ぐらいですけれども、多分、評価委員って勝手なことばかり言うなと思っていらっしゃって、政策経営部がこんなフォーマットにしたから、など、あるかもしれませんが、評価ってこんなものなんですよ。どこへ行っても、そうなんです。私もされる側にもなったこともありますが、される側は、評価委員って実態を知らないくせに偉そうなことを言って、と思います。それから、こんながちがちのフォーマットをつくるから、書けないじゃないかって。こんなものなんです。どこの学校の評価も自治体の評価も。しかし、それで良いんだと思うんですよ。それで良いというのは、そこからスタートするんだと思うんですね。

評価自体の目的は、やはり江東区の行政の質が良くなることで、区民の方がハッピーになることが目的なわけであって、我々、別にそれ以外の目的でやっているわけじゃないわけですね。多分、政策経営部もそうだし地域振興部もそうだし、あるいは、本日お集まりのモニターの方も、あるいは傍聴の方もそうだと思うんですが、みんな、やっぱり江東区が良くなってもらいたい。この部屋にいる人は、みんなそう思っているわけですね。

そのときに、やはり評価慣れしてないんですね。あるいは、計画づくりそのものになれてないんです。どうしても事項を連ねていって、それに予算をつけていくというやり方を

ずっとやってきたわけですね。したがって、どうするかといったら、やっぱり構造化する必要があると思うんですね。最終的に何を実現するんだ、何を目的にするんだ、これはと  
いうことをきちんとして、そのためにどのように政策を総動員するかということきちん  
と構造化していくことだと思うんですね。そして、どういう状態になれば、その施策が実  
現できたといいますか、目的が達成できたのか。これは、つまりアウトカムですね。それ  
は定量化できるものもあるし、定量化できないものもありますよね。定量化できないこと  
の方が圧倒的に多いんです。しかし、定量化できるものは徹底的に定量化する。それが仮  
に全体の2割であったとしても、徹底的に定量化するものは定量化する。そして、また、  
定量化できないものは、より具体的に記述する。そういう癖をつけることによって、おそ  
らく行政に対する区民の方々、納税者の方々の信頼が増すことになるし、江東区をアピー  
ルすることになるんですね。

つまり、評価というのを、ためにする仕事にしてしまうと何の意味もなくなって、お互  
いに不毛な仕事をしているだけになりますから、これからやはり、区の行政の質を上げる  
んだ、区民が育てていくんだ、そして、江東区をもっと外にアピールできるんだ、そうい  
う目的のために実はやっているんだと考えていただければ良いかなと思います。恐らく、  
両先生も感じているかと思いますが、やっていらっしゃることはすごく良いことをやってい  
らっしゃる。それをどう具体的に充実していくのか、ご担当の方々のほとぼしるような情  
熱が、ここにもう少しあらわれるようにしていただければ良いかなと思いますので、引き  
続き、そういう路線でお願いいたします。

では、ちょうど時間になりましたので、よろしいでしょうか。大変お忙しいところ、ど  
うもありがとうございました。では、5分間休憩をして、20分から再開したいと思います。

( 休 憩 )

○班長 それでは、おそろいのようなので、委員会を再開したいと思います。

職員の方の入れかえがありましたので、改めて自己紹介をお願いしたいと思います。部長からお願いいたします。部長、お座りになったままで。

○関係職員 私から、出席しております職員をご紹介します。

老川経済課長でございます。

○関係職員 老川と申します。よろしくお願いいたします。

○関係職員 経済課の融資相談係長の斎藤でございます。

○関係職員 斎藤です。よろしくお願いいたします。

○関係職員 同じく産業振興係長の山根でございます。

○関係職員 山根です。よろしくお願いいたします。

○関係職員 同じく、雇用・海外進出推進担当係長の鈴木でございます。

○関係職員 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

○関係職員 よろしくどうぞお願いします。

○班長 よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、施策 14「区内中小企業の育成」の現状と課題及び今後の方向性につきまして、10分程度でよろしくお願いいたします。

○関係職員 よろしく申し上げます。施策 14「区内中小企業の育成」でございます。資料には記載してございませんが、まず実態の数字から申し上げますと、24年の統計調査によると、江東区内の事業所数が1万8,402事業所でございます。ピークから比べますと、20%強低くなっている状況でございます。

なお、従業員が20人未満の事業所が85%程度を占めており、本区の事業所については多くが中小企業ということで、本区が実施する経済対策について、基本的に中小企業の施策であるということでございます。

それでは、説明を申し上げます。まず、1の「施策が目指す江東区の姿」でございますが、区内中小企業が、後継者・技術者等の人材を確保し、技術力や競争力を培う、そうしたことによって区内の産業が活性化しているという状況でございます。

次に、施策を実現するための取り組みと方向性でございますが、1つ目は経営力・競争力の強化でございます。社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるように、制度融資や経営相談、産業情報の提供など経営基盤の強化を支援することが必要だと考えています。また、

技術の高度化や販路拡大など競争力の強化を支援し、産学公連携に取り組んでいきます。

2つ目は、後継者・技術者の養成でございます。次世代への事業継承のため、地場産業に興味を持ち理解を深める機会を整えるとともに、企業の技能が発展を続けられるように技術者の育成を支援してまいります。

3つ目は創業の支援です。企業の創業に際して、啓発、相談、資金融資などさまざまな支援を実施することで、区内での創業を促進してまいります。

次に、「施策に影響を及ぼす環境変化」でございますけれども、この数年間で、世界経済を含めて、世界経済危機、欧州債務危機といった2つの深刻な危機に陥り、国内でも東日本大震災によりまして、各方面でも経済の停滞化に至った経緯がございます。平成25年5月に円高から円安への転換等の国の経済対策の実施により、経済状況は低迷期を脱して回復基調にあると言われておりますけれども、まだその影響につきましては十分に中小企業に達するには至ってない状況にあるとみなしてございます。

また、今後、平成29年4月には、消費税が10%に引き上げられる予定でありまして、地域経済を支える中小企業の経営は厳しい環境が続くことが予想されます。区内の中小企業におきましても、製造業の減少によるものづくり産業の衰退、技能者の高齢化による技術力の低下等が予想されます。

今後も、経営基盤が脆弱な中小企業においては、経済情勢の変化に大きく影響を受けやすいため、経営の安定化、競争力の強化、事業継続のための人材育成、創業支援など、現状の施策、事業のさらなる強化が必要であると考えております。

次に、4の「施策実現に関する指標」でございます。今年度から長期計画が後期の5カ年計画となるに当たりまして、施策に関する指標の見直しをしています。網かけとなっております51、52、53の3つが今回、新たな指標として決定したものでございます。54の創業支援資金貸付件数、これは前期5カ年計画から継続であります。

次の6(1)の「施策実現に関する指標の進展状況」です。創業支援資金貸付件数はほぼ横ばいで推移をしてきております。平成25年度に江東区創業支援事業計画を策定いたしまして、区内の産業団体などと連携して、創業希望者や創業予定者を支援する環境整備を進め、区内での創業を促進しております。

6(2)の「施策における現状と課題」でございます。区内の事業所の現状でございますが、多くが、先ほど申し上げましたとおり、20人未満の小規模企業でございますが、その数は昭和56年のピークから毎年減少しており、特に製造業の事業者数の減少が大きいと



いう状況でございます。

一方では、平成 25 年度に区で産業実態調査というものを実施したわけでございますけれども、本区の恵まれた立地条件を生かして成長を続けている事業所も多くあることがわかってまいりました。

次の 6（3）は、「今後 5 年間の施策の取り組みの方向性」でございます。まず、26 年度に新しく実施をいたしました江東ブランド事業でございますけれども、これは区内のすぐれた製品や技術を持つ企業を認定して、広く PR・情報発信を行い、認定企業を軸として企業間の連携を促進し、地域産業の活性化につながる仕組みをつくっていきます。お手元に、先ほど配付させていただきました、こちらのリーフレットでございますけれども、これが昨年、「江東ブランド」ということで認定されたもののまとめとした事業の一覧でございます。ご参照いただけたらと思います。

ブランド事業につきましては今年度で 2 年目になるわけでございますけれども、今年度は展示会への出展規模の拡大、ロゴマークの商標登録等を実施する予定でございます。今後も、経営力や競争力の強化、また、後継者、技術者の育成にも資する事業として積極的に推進をしてまいります。

また、経営力、競争力の強化ということで、産学公連携については、大学や企業のニーズに即した事業展開を検討してまいります。制度融資につきましては、経済情勢の変化等に対応してメニューの見直しをするなど、中小企業の資金調達支援を強化し、経営基盤の安定化を図ってまいります。

次に、後継者や技術者の育成でございますけれども、地場産業への興味や理解を得るための機会づくりのため、産業スクーリング事業を実施しております。小中学生が製造業等の企業でものづくりの体験を行うといった事業で、豊洲のキッザニアと JTB と連携いたしまして、区内の地元企業で江東区の子どもたちを対象に、ものづくりの体験事業を昨年度実施しました。ことらが大変好評でございまして、引き続き実施をしてまいります。

また、詳細に記載してございませんが、中小企業の人材確保と雇用対策ということで、今年の 10 月から、こうとう若者・女性しごとセンターを新たに開設し、若者や出産等で再度仕事につきたいという女性などを本区の中小企業とマッチングし、中小企業の人材確保につなげていきたいという事業に新たに取り組みます。

次に創業支援ということでございますけれども、啓発、相談、助成事業の充実のほか、今年度からは創業支援資金融資について、要件を満たす事業者には、3 年間、利子の全額

を補給するほか、創業希望者や創業予定者の支援を新たに実施してまいります。

また、2020年のオリンピック・パラリンピックを控えて、区内の中小企業活動の活性化や産業振興の契機となる事業を検討し、展開してまいります。

最後に、26年度に提起をいただいた行政評価に対する取り組みであります。1番目の各種補助事業の整理・見直しということでございますけれども、これにつきましても、補助事業等の精査をして、企業のニーズを見きわめまして、より効果的・効率的な補助事業となるよう整理・見直しを行ったところでございます。

また、2点目でございます、区内の特徴ある高度技術や伝統産業における、求められる人材の確保や後継者の育成ということで、先ほどご紹介させていただきました、「旅いくアウトオブキzzaニア」ということで、キzzaニアとJT Bとで協力して、ものづくり体験事業を26年度に新規でやらせていただきました。そうした事業をこれからも拡充し、できるだけ区内産業への関心や興味を持っていただいて、将来の後継者の育成につなげていきたいということでございます。

また、3点目でございます、「産業実態調査の結果をもとにした、より効果的な中小企業支援策の実施」ということでは、先ほどご説明を申し上げました江東ブランド事業を展開し、ブランドとして認定をされた事業に対して、今年度以降、さらに積極的な支援を行っていかうと考えております。

4番目の「実効性のある産学公連携事業の実施」ということでは、今年の3月に、区内にあります芝浦工業大学と連携連絡会を開催したほか、武蔵野大学、東京海洋大学といった区内にある大学と意見交換を行い、今後の方向性について検討を開始したという状況でございます。

雑駁でございますけれども、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○班長　それでは、委員の先生方からどうぞ、何なりとご質問やご意見、お願したいと思っております。

○委員　江東区さんとしては中小企業が多いと聞きましたが、収入の問題、法人税というのが区の貴重な財源かと思われませんが、それについて、中小企業の割合はどのくらいか、おわかりになりますか。

○関係職員　税収の関係でございまして、東京23区につきましても、法人税、法人住民税と、事業所税というのがございまして、東京都が都税として特例で徴収してございまして、それを都と区の調整制度がある中で各区に交付しているかたちでございまして、直接的に

は入ってはきません。

○委員 今までの効果として、当然、育成をし、企業が伸びれば法人税も伸びるので、その自治体にバックが来るのがデータの的にわかるのかなと思ってお聞きしたのですが、確かに東京 23 区は特殊な税体系でしたから、失礼いたしました。

あと、細かいところをお聞きしますが、公衆浴場の助成事業について、公衆浴場を中小企業という位置づけで支援をされているという意味でしょうか。

○関係職員 はい。ほとんどが中小企業ということで、やはり地域のコミュニティの核ということと、いろんな経営の設備、あるいは維持等に資金がかかるものもございますので、そういったものを側面から支援していくということをございます。

○委員 銭湯マップをつくったということで、少し興味があるのですが、この対象者はどのような方でしょうか。イメージ的には、外国の観光客用につくっているのかなと思いましたが。

○関係職員 今のところ、特に英語など多言語化というものはありませんが、マップで区内の銭湯の所在地と特色を写真入りで紹介してございまして、主に区の出張所等の施設に配布して、区民の方に利用していただくために、定期的につくっております。

○委員 区民の方というよりは、観光客向けなのかなと思ったものですから。

○関係職員 当然、国外からの観光客の方もいらっしゃいますので、今後、そういった多言語化なども検討課題かと考えてございます。

○委員 ありがとうございます。

○班長 いかがですか。

○委員 「これまでの取り組み状況」で、各種補助事業の整理・見直しというところで、先ほども企業ニーズを見きわめ、とご説明がありましたが、ニーズをどのように見きわめられたのか具体的にお聞きしたいのと、補助金を増額されていらっしゃるの、その根拠といえますか、融資の基準、増額をした理由について具体的な根拠は何だったのか、ご説明をいただきたいなと思います。

○関係職員 補助事業、助成事業の色々な見直し・整備ということでございますね。

○委員 はい。

○関係職員 ニーズにつきましては、2年前ですが、産業実態調査という中で、主に製造業の方のいろいろなニーズを伺っています。また、毎年少なからず見直しをする中で、実際の実績で、どれだけのものが執行されているのかということを常に点検し、定期的な調

査は産業実態調査により行っております、あとは、創業関係、融資も含めると、経営相談等企業者の方のニーズをお伺いする機会がございますので、そういった中で融資や助成等のニーズを探っております。

あと、同様の回答になりますが、増額あるいは整理の根拠についても、事業実績や、そうした実態調査等の定期的な調査結果を踏まえて総合的に検討した中で行っていくことと、実際、なかなか実績が上がらないもの等については、時代に合わせて見直していくということもございます。

○委員 そのことによって、トータルの事業費自体が効果的に運用されたと判断をされる理由は何かありますか。

○関係職員 使いやすさというか、企業の方がやはり利用しやすい制度に変えるということもございますので、廃止したかわりに新たに別のものに統合するとか、新たな仕組みをつくるか、そういうことも踏まえて展開してございますので、実績を見ながらというのが一番ということと、定期的な調査等も踏まえた検証をしてございます。

○委員 ありがとうございます。

もう一つ、JTBとキッザニアと連携されていらっしゃる取り組みについて、確かにすごく人気があるというのはお伺いしたことがありますが、それが実際、江東区内の産業へどのような関心を持たせるのかなというのが、少し疑問に思います。職業意識を芽生えさせるという意味では、キッザニア自体はすごく有効だと思いますが、区内の産業振興という場合は、区内の産業に関心を持ってもらうところに意識を変えていかないと、子どもたちは、キッザニアについて楽しかったなで終わってしまうと思いますので、そのあたりは具体的に何か手だてを打っていらっしゃるのかお聞かせください。

○関係職員 こちらはJTBの関連会社とキッザニアの関連会社に委託して、区内の事業者さんの協力を得ながら進めているところで、昨年度から始めたものでございます。中小企業の事業所、工場やオフィス等、例えば、木工業や化粧品、焼き物の体験等、色々なメニューを取りそろえながら、ものづくりの体験を通して、すばらしい、レベルの高い技術を持った色々な事業者があるということを、子どもたちなりに理解し、興味を持っていたければということで始めた事業でございます。

○委員 そういう意味で、区内の事業所に行ってやるという仕組みだとは思いますが、そのことを継続的に子どもたちにきちんと理解してもらわないといけないと思うので、小学校との連携が必要になってくると思いますが、その辺りは視野に入れていらっしゃるのか、

いらっしゃらないのか、いかがでしょうか。

○関係職員　こちらは昨年度から始めたもので、企業側の負担等もございますので、年間300人ぐらいでやってございまして、特にそれを通じて学校と直接連携を図ることは行っておりません。アンケートでの実施など、保護者も含めて評価を得る等、いろいろ改善していきたいと思います。

あとは、応募状況なり人気の度合いもありますので、毎年、同じ事業者さんではない場合もあるということと、メニューも工夫を凝らして変えていくことに取り組み始めているところでございます。今年は2年目でございまして、そのあたりは検討しながら進めたいなと思ってございます。

○関係職員　補足ですが、キzzaニアの事業は昨年度から、経済課独自の事業として開始しました。教育委員会との関連で言いますと、例えば、中学校では体験学習というのがカリキュラムの中に含まれており、それを実施する場合には、教育委員会と経済課で連携をしています。これは従前からやっている事業で、それに加えて、昨年度から新しくこういった事業も立ち上げたという現状でございます。

○委員　わかりました。産業スクーリングは今のキzzaニアのことだと思いますが、インターンシップ事業の参加者数というのが指標になっていて、この事業概要の一覧を拝見したときに、インターンシップ事業自体は高校、大学になっていて、産業スクーリング事業が小中対象となっていて、その数を合算して指標にしていらっしゃる中で、インターンシップのところについてはどういうふうにされようとしているのかが全く取り組みのところになかったのです。今のご説明の中では、教育委員会との連携については既にやっていらっしゃるので、それは継続しつつ、プラスアルファで、この2番の事業を立ち上げたということですね。

○関係職員　そうです。スクーリングから加えて、約300人ですが、新しい事業として始めています。

○委員　では、そういう意味で、インターンシップの方については特に問題はないという認識で考えていらっしゃるといふことですか。

○関係職員　基本的には今までの方式で、あとは、そこで体験するプログラムというか、事業者さんとの内容で、どういったものがふさわしいかについて、検証しながら取り組みたいと思ってございます。

○委員　ありがとうございます。特に小学生以下というのが、キzzaニアの産業スクーリ

ング事業の対象になっていますが、後継者育成を考えたときに、やはり小学校から上の、特に職業を意識し始める年代の中学生、高校生をターゲットにした事業があまり見えてこなかったもので、そのあたりはどのように考えておられますか。

ターゲットが小学生と、急に高大、いわゆる大学との産学連携に飛んでしまっているの、特に区であれば、小学校、中学校がある意味管轄なので、その辺のターゲットをどう考えて取り組まれようとしているのか。また、高校は区の管轄ではありませんが、区内の高校もあるわけなので、高校へのアプローチについて、人材育成や後継者というところでのターゲットにはなり得ないのか。そのあたりのターゲットの設定について、小学校と高大と上に飛んでいるところの説明をしていただければと思います。

○関係職員 一部ですが、高校生にはインターンシップ事業をやってございまして、26年度は113名の高校生が区内の中小企業で色々な職業体験をして、実習に取り組んでおります。

先ほどのスクーリング事業で、教育委員会と連携している取り組みは、小学校も当然ありますが、一部、区内中学校も合わせた数字で引き続き取り組んでおります。

○委員 産業スクーリング事業の内容として、キッズニアの小学生対象と中学校の職場体験があるということですよ。

○関係職員 そうですね。産業スクーリングという全体のくくりの中で、例えば、25年度だと約1,600名ぐらいです。実際は、先ほど説明が不十分で申しわけなかったんですが、中学生が約1,200人程度、小学生が400名程度ということなので、実態としてはやはり企業実習というかたちの中学生の方が実態的に少し多いところですよ。説明が不十分で申しわけありませんでした。

○委員 江東区が中小企業の育成に取り組む意味って何なんですかね。つまり、区の財政が1,896億円、1,900億円ぐらいで、産業経済費って1%ぐらいにすぎないですよ。

○関係職員 はい。

○委員 民生費とかそういったところが圧倒的に多いわけですよ。多分、都もいろいろやっているでしょうし、国もやっているかもしれませんし、当然、金融機関も信用金庫とか色々なところがやっているだろうと。江東区にある事業所が一生懸命、法人税とか事業所税を払えば、その分だけ配分が大きくなるということになるんですか。それとも、それは無関係なんですか。

○関係職員 23区ごとの行政の財政的な需要というのと、あとは支出の額がありますので、

バランスで区民税とか直接の財源もありますが、そういった中で、江東区等は当然、直接の区税等の収入が少ないものですから、そこは全体的な調整分の中で、区に一部置いているかたちになっています。

○委員 例えば、出来高払いじゃないけれども、ここに事業所を置いている法人が都にせっせとお金を払ったら、その分だけ、それが算定基準の一部になって配分が増えるとかということが多少でもあるんですか、それとも、それはほとんど無関係なんですか。

○関係職員 それはないです。あくまで23区全体として法人住民税を取っていて、足りないところを各区に割り振るかたちになっていますので、江東区の事業所の法人住民税の割合が増えたからといって、江東区に多く入るわけではないです。

○委員 ということはないですよ。そうすると、中小企業を育成しちやいかんということじゃないんですけど、都がやる中小企業の育成というのは、都に税収が入ってきますよね。それから、例えば、大田区とかああいうところは、もろに中小企業があつて、その地域一帯が、もし中小企業がばたばたと倒れてしまうと、地域自体の土地の活用等の大きな問題が出てきたりしますよね。それ以外にいろんな成長の可能性がありそうな江東区が、あえて中小企業の育成に取り組むことの意味は何なんでしょうか。

○関係職員 最初のところで、事業者数等は確かに減っていますが、そういった定義の中では小規模な事業者さんが多いということと、江東区の産業の特徴としては、今はかなり住宅系とか商業系も多いんですけども、やはり工業系ですか、以前、大工場とかがかなり多かったという歴史的な経緯、そういった関連の製造やものづくり、2次産業も多かった経緯があると。当然、製造業、木材とか繊維関係もありましたので、そういった地盤というか経緯がかなり強いのと、中小企業の中には、店舗や物販等、いろんな業種が入ってございますので、従前からある中小企業さんを中心としたベースは変わらないことがありますので、そういったものを地域振興、産業振興という、一番住民に身近な区の存在、意味としては、国や都がやっていることもありますし、そういったものに上乘せし、いろんな制度を使いながら、地域と密着して支援していくと考えてございます。

○委員 例えば、地方でしたら、産業を育成しないと、高校を出ても就職するところがないわけですよ。それで、みんな、出ていくわけですよ。で、どんどん、どんどん県が縮小していく。でも、江東区だったら、区内にも、周辺にも働く場所はいっぱいあると。そうすると、雇用の受け皿、雇用先を確保しなければいけないというニーズもないかもしれない。だから、ただ単に、「産業振興」という言葉があるから産業振興しているんだと

か、「中小企業育成」という言葉があるからそうしているんだと見られてしまうとか、そういうふうに皮肉った見方をしたときに、どういうロジックで、それに対して、そうではないんだと。我々は、こういう思想で中小企業を育成しようとしているんだというのはどうなんでしょうか。そこはすごく大きなポイントだと思うんですよね。あるいは、信用金庫でもサポートできないような問題があるから制度融資をやるんだとか、どういうところに、江東区が中小企業を育成する、支援する意味があるのか。

実際に中小企業の経営者と話してみても、事業の継承の問題はかなり厳しいですよね。つまり、先行きが日本の少子化なので、息子にこんな継がせたくないよねというのは親の心で、だから、大きな会社に入れよと思って、こどもも継ぎたくない、こういうのが実際だろうと思うんです。だから、大田区や品川区なんかの中小企業は、もうばたばたと数が減っていますよね。それは、地域全体が中小企業の区に対してはすごく大きな問題になるような気がするんです。だけど、江東区の場合、ある一帯が完全にスラム化してしまう危険性もあるとか、それは治安も問題あるじゃないかということなのか、何なんでしょうかね。

○関係職員　もともと、江東区は下町でございまして、先ほど申し上げましたとおり、85%が20人未満、二、三人でやっていたところが非常に多い地域です。

○委員　そうですね。でも、都全体の平均よりも低いんですよね。20人以下のところの比率を比較してみると、都区部の平均よりもむしろ低いんですよ。つまり、大きい会社の比率のほうが、都全体を見れば高い。

○関係職員　大きい会社ももちろん増えてきていますが、江東区の成り立ち自体がそういうことで成り立ってきておりますので、江東区に生まれ育って、そこで生活をし、そこで仕事をしている、そういう方々がやはり、かなり江東区は多いわけですので、そこに中小企業支援がなければ、先ほど先生がおっしゃったとおり、地域が崩壊をしてしまうという懸念が一番大きいと思います。それと、やはり江東区の中でも、非常に良い技術を持ったところがあります。「江東ブランド」という事業を昨年度からやらせていただいておりますけれども、日本の宝になるような技術も実はあるわけでございますので、そうした技術を継承していく、守っていく必要があるだろうということもあります。

それと、小規模企業振興基本法という法律ができて、これから日本の経済成長のためには、いわゆる5人未満の、本当に小規模企業が成長の主体になるんだということを、去年から国の中小企業庁あたりが言っておりますので、そうした意味からも、これからの



中小企業の支援というのは、より充実をしていく方向で検討していかなければならないと考えております。

○委員 私も、同じような意見で、中小企業の育成を考えたときに、都と区の役割分担が明確でない部分があるのかなと思いました。区として中小企業を育成するというのは、おっしゃったとおり、江東ブランドの企業や、昔から頑張ってきている中小企業について助成をしたいという趣旨なのかなと思いますが、資料だけだと区の中小企業の育成に関する支援策が見えてきません。それも受けられて、かつ上乘せもするのかどうかですが、あわせて、江東区としては、現状も中小企業をある程度、今と同様に育成するというのがそういった考え方でやられるということによろしいのでしょうか。江東ブランドや銭湯、そういったものを残していくために一定の助成をして、観光に結びつけて、法人税は持っていかれますが、区民税は恐らくそこで働いている方の給料が上がれば、区に入ってくるんですよね。

○関係職員 はい。

○委員 じゃあ、一応、もうかってもらった方が良いわけですね。

○関係職員 従前どおりの支援が良いかどうかというあたり、さまざまな観点から検証していかなければならないと思っていますし、今言った中小企業でも、元気の良い頑張っている企業があるんですね。そうしたところに対して、これからも積極的に支援をしていきたいと思っています。また、先ほど銭湯の話もありましたが、銭湯や商店街も含めて、東京オリンピックを控え、できるだけそうした観光も含めて、さらにプラスになるような方向での支援策もあわせて検討していく必要があると考えております。

○委員 あと、もう一つ、創業支援については、当然、住所は江東区なのかと思いますが、先ほど言った従前からある中小企業ではなく、江東区に事業所を構えて何かやりたいといった場合も助成の対象になるのでしょうか。

○関係職員 江東区で起業したい方、企業予定者とか、そういう方については、先ほどの説明にもありましたが、啓発、相談、助成という仕組みがありますので、まずは、経営相談として取り組んでおります。専門的な経営コンサルタントの方にアドバイスをいただき、その後、いろんな事業計画をつくります。そうした経営相談を踏まえて、その事業者さんに合ったものをアドバイスしていきます。その後、資金融資ということですが、小規模な事業者さんについては、今年度から、特定の場合に全額区で利子を持つという新しいメニューを追加させていただきました。創業の相談もかなり最近増えている状況で、そういっ

たことに取り組んでございます。

あとは、創業された場合は、その後の経営のチェックを3カ月、6カ月、1年、定期的にできるようなメニューを今年度から新しく加えまして、一番地域に密着した区の役割として、企業者の方の声をお伺いしながら、専門的なアドバイスをさせていただいています。

○委員 先ほど先生もおっしゃっていましたが、東京で創業したいと思い、土地の値段や支援の程度等をいろいろ比較検証されて、江東区がよりよい支援策があるので、江東区で創業する選択肢が出てそれを支援した場合、江東区のメリットがよく見えなかったのですが、いかがですか。

○関係職員 メリットという点でございますか。

○委員 はい。

○関係職員 住民税という話ではなくて、いろんな企業同士の連携を通じて、地域の専門的なノウハウ等が広がっていくとか、経済団体等もございますので、そういったことも含めて、地域に広まっていくようなことも期待はしてございます。

○委員 この指標に書いてあるとおり、108 を目標にされているので、今後もこれ以上、中小企業を増やしたいという意気込みということでしょうか。

○関係職員 実数につきましては、全体的に減っているところがございまして、やはり廃業とか転業とか、時代に合わせて、そういった趨勢はあります。しかし、新しい方が入ってきたり、あるいは転業して新しい業態で時代に合った事業をやったりする意欲のある企業については、支援していきたいと思います。それは地域振興という大きな観点から考えてございます。

○委員 その地域振興、例えば、東京オリンピック・パラリンピックがあり色々な需要が出てくる場合、東京都がある程度やられる部分で特に製造業かもしれませんが、そういったところから仕事に来るような働きかけはされているのでしょうか。

○関係職員 オリンピック・パラリンピックについては、確かにかんがりの会場が区にできる予定ですが、直接的な経済的影響を予測することは難しいところであります。主なところは大企業がやってございますので、江東ブランド交流会や会議の中で、例えば、単独の法人ではなくて、地域の法人が合同で何か提案する等、そういったものを含めて可能性がないのか、ご意見を伺っているところでございます。

○委員 私は、中小企業の育成がまずいとも全然思っていないんですけれども、企業って基本的には自己責任だと思っているんですよね。マーケットで負けたら潰れるだけだと。で

すから、それも経営者の才覚だと思っているんですね。どうしても行政にいますと、「産業振興」という言葉に結びついたりしますが、先ほど申し上げたように、それが地方だったら、雇用の問題と直結しますから、これは死活問題だと思い、その産業を一生懸命育成しなければいけない。だけど、江東区というところにおいて、中小企業を育成することについて、それは一体何なんだろうかということの根本原理をいつもいつも考えておく必要があるような気がするんですね。

それから、信用金庫とかと話してみると、信用金庫が集めたお金って実は有効に使われてないのはご存じのとおりで。だから、100のお金を集めても、中小企業のお金というのは実は50%も借りてくれてないんですよ。あとは、国債を買ったりしているわけですね。だから、都内にもいろんな信用金庫の方々がいらっしゃいますから、当然、信用金庫なんかは経営相談もできるし、お金を貸したくて仕方がないわけですね、実は。では、そういうことに対して、やはりそこで区なり都なりが、保証すると言ったらおかしいんですけど、保証はできないんでしょうけれども、これはこういう企業だからというサポートができれば、それは確かに信用金庫もお金を貸しやすくなるかもしれない。だから、2つのことで、区が、江東区において中小企業の育成施策というのは一体何のために、区民の税金を使ってそれをやる意味があるのかないのかを、それはないという意味で言っているわけじゃなくて、そこを突き詰めて考えることが1つ。それから、産学公連携が出てきますけれども、やっぱり地元金融機関との関係は非常に大きいと思うんですね。これを補完するかたちでやっていくことが大事だと思いますし、それから、商工会議所みたいながありますよね。そういったところとの絡みの中で、当該商工会議所のようなものがあり、信用金庫のようなものがあると。それに対して、区はこういうかたちでサポートをするんだと、その2つですね。目的のところと区の果たす役割を明確にしていかないと、信用金庫のサポートも、都の文書だって同じようなかたちが出てしまいますね。それはやはり、区独自のものは一体何なのかということをはっきりと明らかなにした方が良いのかなという気はします。私は実は、育成すべきだと思っているんです。だけど、それを区民の方々にきちっとロジカルに力強く説明していくためには、きちんとしたストーリーがいるなという感じはしますね。いかがですか。

○委員 今おっしゃっていただいたことは、私自身も考えていることです。それにあわせて、先ほどの質問と少し関連して、後継者、先ほど、区内にはきちんと残さなければいけないすばらしい技術がちゃんとあるというご説明があって、それはすごく大切なことだと

思います。しかし、それを税金でやる際、技術者とかそれを後継してくれる人材を育てるときに、ターゲットとしてどこに絞るのかというところが、いまいちこの事業の中で見えてきません。教育委員会と経済課、産業地域振興等、全部が一体となって、段階的に小学校、中学校、高校と産学公連携というのであれば、きちんと地域の中で地域の産業を担う後継者を育てるんだというところのコンセプトを出していかないと、つまみ食いのばらばらだと、なかなか後継者は育っていかないと思います。ですので、一貫性のあるキャリア教育の中で地域人材をどう育てていくのかという視点で事業計画を立て、どの部署がそこでどうかかわっていくのかということ、事業計画の中できちんとつくり上げていていただきたいということです。

事業としては色々やっていらっしゃる部分が見えてきますが、全体を包括して、地域の後継者を育てるところとなかなか結びついていない感じがします。ですので、きちんとターゲットを絞り、一貫性をどう持たせていくのかを考えた上で、区として今何をしなければいけないのか、事業計画を立てていただけたら良いのかなと思うのが1点です。

もう一つが、4番目の実効性ある産学公連携事のところで、芝浦工大と武蔵野大学と東京海洋大学と、地域にある大学と連携をされていると思いますが、多分、今後についてはこれから検討するというので、具体的な内容がまだ決まっていらない段階かなと思います。多分、大学が持つ専門性から考えて、江東区がこれから育て上げなければいけない産業とどうリンクさせていくのかをぜひ考えていただきたいと思います。あと、具体的な施策実現にかかわる指標の中に、4番の産学公連携事業の成果をはかる指標がないのかなと思ったので、この成果はどういうふうに検証されていきながら、どの部分と関連していくのか、そのあたりのご説明をいただければと思います。

**○関係職員** 産学連携の関係では、交流会や見学会、セミナー等やっているところで、大学は芝浦工大さんなど理系の大学がありますが、やはり参加する中小企業の方がわりと固定化されていて、なかなか委任というか、もう少し検討する余地があるということで、今色々見直しを考えているところであります。以前と違ったかたちで、先ほどの江東ブランドのようなものも立ち上がってきましたので、もう少し実務的なものも含めて具体的に組み込んでいきたいということで、検討を始めているところでございます。

もう1点、4番目の産学公連携の成果をはかる指標がないかということでしょうか。

**○委員** そうです。それをやったことの成果をどう検証されようとしていて、施策実現に関する指標のどの部分が取り組みの内容と関連するのか、というところです。

○関係職員 産学連携は、大きい意味では、1番目の経営力や競争力、技術力も含めたものです。事業としては、1番目の経営力、競争力というところに産学連携というのが入っておりまして、技術力というのは2番目のところに技術者というのがあり、主なターゲットとしては1番目の施策の取り組みの目的というところに入っています。

○委員 それをやった結果、色々な成果が生まれてくると思いますが、こういうことをやったからこういう成果が出た、というときに、4番で出されている、51、52、53、54の指標のどれのための具体的な取り組みなのか、その関係性を教えてください。

○関係職員 直接的に産学連携をあらわす指標ではないのは事実です。産学連携の中で、共同開発や共同研究の助成というメニューもございまして、そんなに件数は多くありませんが、そういったものは、この51番の製造業等を中心とした助成事業の件数に入ってきます。かなり全体件数が多いので、直接的にそれが増えても、すぐにはあらわれないことはございます。

○委員 その事業と指標のところのマッピングがきちんとできてないと、事業をやって、やりっ放しというのは少し表現が悪いかもしれませんが、そこがきちんとリンクをしていないと、取り組みをやった結果、最終的には指標のところに出てくるわけなので、その関係性をきちんと持たせてマッピングをしておくことが必要なのかなと思いますので、少しご検討いただければと思います。

あと、産学公連携といった場合の、行政、区役所自体がどういう役割を果たすのかという位置づけについてです。先ほどの伝統技術の後継のところでも、やはり区がきちんとかわって育成していく意味を示して、そのときに、どこまで区がお金を出すのかとか、民間の力をどう活用するのかというところも含めて、行政の役割についてぜひ考えていただきたいと思います。その上で、区がこういう役割をするから、そのための取り組みの指標としてどうするのか、というところをご検討いただければ良いかなと思います。

○委員 海洋大と芝浦工大と武蔵野大学の3つは全然違いますよね。だから、多分、ものづくりのところであれば、芝浦工大としっかり組むんでしょうね。地元とタイアップしなければいけないとかというのがでて、やっぱりものづくりのところであれば芝浦工大とがっちり組む。それをお互いがなかなか組みそうになかったら、それをこちらから媒酌人みたいなかたちでやっていくというところに意味があるんでしょうし、武蔵野大学は新しくここに出てきたわけですから、逆に江東区の中になじんでもらうために、学生たちをむしろ江東区の中に、これ、産業政策とは全く別に、フィールドに出していくことが必要か

もしれませんね。だから、そういうふうに産学公連携ということだけではなくて、それぞれの大学の特質と江東区の抱えている課題なり、江東区の持っているポテンシャルとをどういうふうに結びつけるかということを考えていくと、先ほどのお話のように指標みたいなものにより結びつきやすくなるだろうという気はしますね。少しまた検討いただきたいと思います。あと、何かありますか。

○委員 参考までにお聞きしたいのですが、通常、産学公連携で大学と協定する場合、企画部門で包括協定の様なものを結ぶ、例えば、この部分では中小企業との関係を担って、そこで連携しましょうというのがよくあるケースですが、そういったかたちで全体的な協定は結ばれているのでしょうか。

○関係職員 協定は結んでおります。

○委員 3大学とですか。

○関係職員 はい。

○班長 また後で戻るとして、外部評価モニターの皆さんから、ご質問とかご意見とかいかがでございますでしょうか。どうぞ、ご遠慮なく。中小企業に実際にかかわっていらっしゃる方、いらっしゃればあれですけれども。よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

○モニター そもそもなところに戻るかもしれませんが、中小企業というのを一まとめにしているように話が始まり、ものづくりという方向にいますが、中小企業にも色々あるので、それによって内容とやり方等が違うと思います。その辺りについて、分けずに、こういう進め方で良いものですか。

○委員 とても大事な視点だと思います。後で、区の方にも答えていただきたいと思いますが、まず、中小企業のそもそもの定義が、中小企業基本法では、製造業で300人以下か未満でしたね。それで、いわゆる非製造業で100人以下なんですね。5人とか10人のところと、それから30人を超えるところと、また全然状況が違ってきているんですね。ですから、まず1つは、規模の面でも、今おっしゃるとおり、「中小企業」と十把一からげでやって良いのかということが1つですね。それから、日本の製造業の比率って、今、GDPの2割ぐらいあって、区の中小企業も、こうやって見させていただくと、運輸業などが結構比率が高かったりしてしまっていて、必ずしも製造業だけではないわけですね。むしろ製造業のウエートは低いということですから、今おっしゃったように、中小企業は規模によってもまちまちだし、それから、産業分類から見てもまちまちで、どうしても製造業のところに、今、議論がありましたけれども、意識としては全体を見ているんですね。そして、

おそらくおっしゃるように、それぞれごとの規模の、すごく長規模なところと中規模なところと、それから、あとは産業分類別にどういう支援が必要かという議論を丁寧にやっていく必要があると思っておりますが、そのことも含めていかがでしょうか。とても重要なお質問ですね。

**○関係職員** ご質問ありがとうございます。今、ものづくりの話がいろいろありましたが、確かに中小企業の定義の中では、当然、サービス業や物販等、色々な業種が入っております。本日は商業というテーマではないんですけれども、先ほどから申し上げている啓発や相談、助成のメニューの中には、当然、経営相談、あるいは融資についても、全てのこうした中小企業のカテゴリに対するメニューは用意しております。また、相談についても、例えば、創業支援のようなセミナー等を行っておりますけれども、ものづくりではなくて、例えば、サービス業や物販、飲食店等の業種の方の色々な支援も当然入っております。

確かに、指標等の面で見ると、どちらかという製造業という切り口の施策ではあります。区の事業や施策の中には当然、地域特性を踏まえた上で、色々な業種について幅広く支援している状況であります。

**○班長** 良いご質問だったと思ったのは、中小企業をなぜ育成するんですかと聞いたのは、まさにそこなんですよね。製造業は、先ほど申し上げたように、もうGDPの2割ぐらいで、競争力がなくなってきていますよね。だけど、例えば、女性の活躍促進等のことを考えたら、女性の方が数人でビジネスをやって、しかも職住近接で、江東区だったら子育てしながら事業もやれますよ、自分で事業を起こすことができますよ、ということがサービス分野で起こったっていいわけですね。そうすると、例えば、創業支援することが女性活躍促進にもつながってくるということ。だから、いわゆる今までの中小企業というのを、中小企業があつて、それは産業振興すればこうなるんだみたいなことではない、江東区のオリジナルの中小企業の育成することの哲学といいますか、考え方みたいなものが必要なのかなという感じがいたします。だから、とても良いご質問をいただいたかなという気がします。そんな感じで、やりとり、よろしいでしょうか。

**○モニター** 大丈夫です。前提条件が気になったので。

**○班長** そうですよ。おっしゃるとおりですね。ここでは、全ての中小企業をターゲットにしているということですね。

**○関係職員** はい。

○班長 今のご指摘のような視点もぜひ入れていただいて、より良いものにしていただければと思います。

あと、両先生から何か、全体を通して。よろしいですか。

前の施策のときに申し上げましたが、恐らく、どこの評価もみんな、こんな状態で、今日本の評価文化が始まったばかりだと思うんですよね。したがって、本当に一生懸命やっておられることはひしひしと伝わってくるんですが、やはり評価することの良いことは、報告書を上手に書くことによって、自分たちが何のためにその施策をやっているのかということをもう一回再確認することになりますし、最後はやはり江東区民の方々や納税者の方々がここで暮らして、ここに税金を落として良かったよねと思ってもらえることだと思うんです。あるいは、区の職員の方々が仕事をやって、やりがいがあったなと思うことが一番いいわけであって、私たちはそのある意味での応援団だろうと思っています。そのために大事なことは、やっぱりそもそも論ですかね。何か、世の中でこういうことを言われているからやるんだ、昔からこういうふうにやっているからこうやるんだ、決してそういうスタンスでやっていらっしゃらないとは思いますが、常に原点に立ち返って、何のためにこの施策をやるのか、それはどういう意味があるのか、特に江東区にとってはどういうことなのかということをも根本で考えて、そして、問題をできるだけ構造化していく。構造化して、何に力点を置くんだということをめり張りをつけてやっていく。そうすると、恐らく、この計画をつくって評価をしていくというサイクルが、きっと意味のあるかたちになってくるんですけど、今、日本中どこも、とにかく計画をつくって評価しましょうということで、回すことに精いっぱい状況ですので、ぜひそうやって江東区が先陣を切って、評価とか計画づくりの、ある意味でのトップランナーになってほしいと思いますので、そういうふうにご考えていただければと思います。

では、本日はどうもありがとうございました。事務局から、お願いします。

○事務局 まず、委員の方には冒頭申し上げましたけれども、外部評価シートを作成していただきまして、7月8日までにお送りください。よろしくお願いたします。

また、本日参加いただきました外部評価モニターの皆様、誠にありがとうございました。意見シートを2枚お配りしてございますけれども、ヒアリングをお聞きいただいて、施策に対する区の取り組みなどについて、ご感想、ご意見等々を意見シートにご記入をお願いいたします。ご記入いただきました意見シートは、最初にお集まりいただきました73会議室で職員が受け取らせていただきますので、こちらにご提出をよろしくお願いたします。



本日はありがとうございました。

○班長 外部評価モニターの皆さん、どうもありがとうございます。それから、本日、傍聴いただきました方、どうもありがとうございました。また職員の皆さん、どうもありがとうございました。それでは、これで終わりたいと思います。

— 了 —